

総合相談課

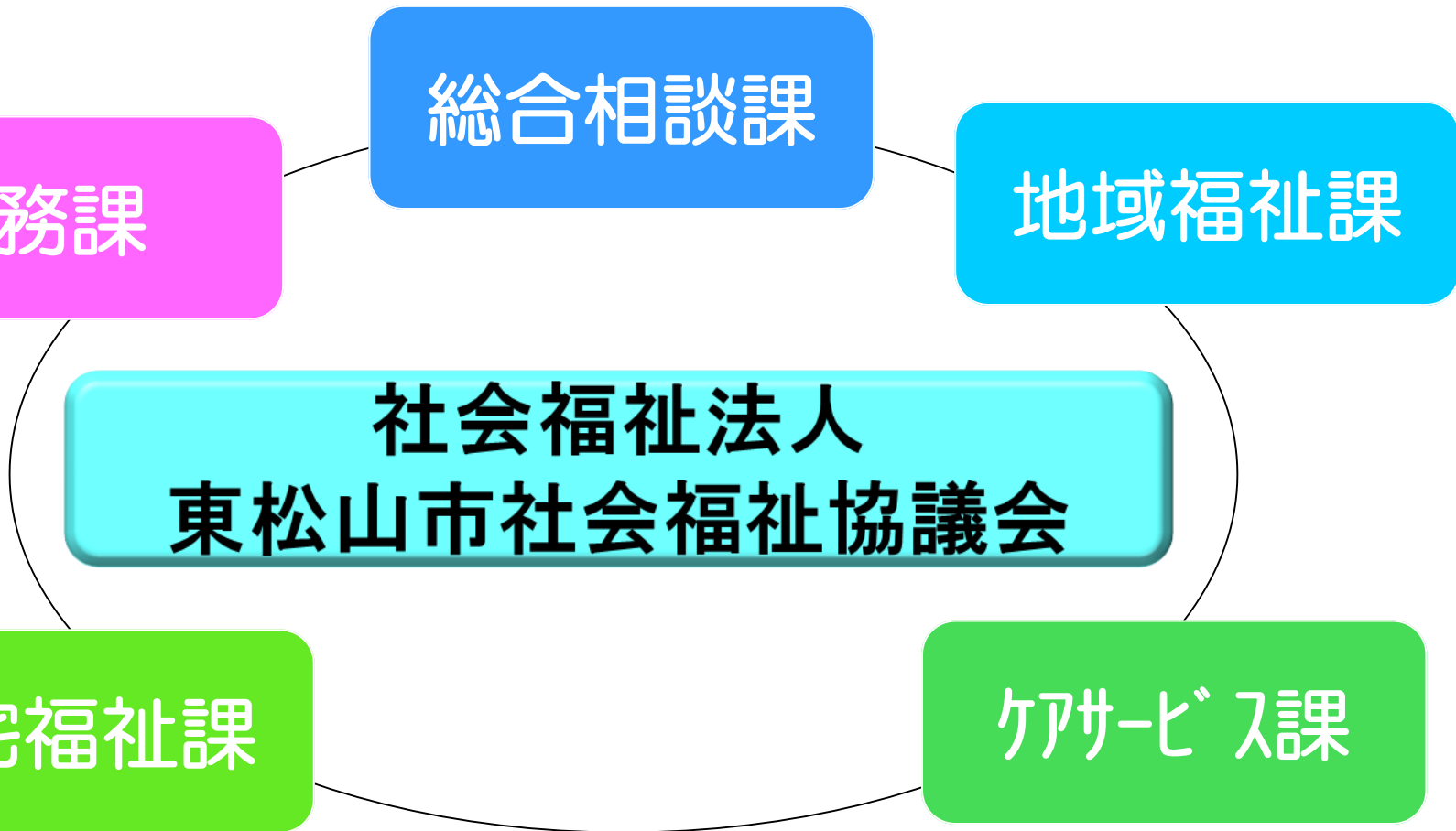
地域福祉課

総務課

社会福祉法人
東松山市社会福祉協議会

在宅福祉課

ケアサービス課





市民福祉センター



共生型多機能センターあすみーる



グループホームかがやき



すぱーく東松山



総合福祉エリア

ケア・サポートいわはな



総務課

- 理事会、評議員会
- 人事管理
- 施設・設備・備品管理
- 委託業務等契約・執行・管理
- 会計・経理・利用料等請求・収入
- 経営(運営)



総務課

- 総合的計画(事業計画、発展・強化計画)

- 介護員養成等の研修事業

(介護職員初任者研修、喀痰吸引等研修、介護福祉士実務者研修)



総務課

- 指定管理・受託業務

（総合福祉エリア、市民福祉センター、障害者生活支援センター）

- 予算編成

- 地域包括ケアシステムの推進

- 危機管理



ケアサービス課

○入所係

○生活支援相談係

○通所サービス係

○ケア支援係

○入所係

介護老人保健施設

長期入所

- ・ リハビリ・介護者の休養・農繁期
- ・ 冬場・夏場の体調管理・孫の出産等

短期入所

- ・ 介護者の休養・不在（旅行）・冠婚葬祭
- ・ 本人の楽しみ・活動の機会・住宅改修など

入所係

2階【一般棟】

要支援、要介護関係なくご利用。長期入所に関しては在宅復帰希望のご利用者を優先的にご案内。

3階【認知症専門棟】

認知症高齢者の日常生活自立度がⅢa以上の場合またはそれに等しい周辺症状が認められる場合。

日常の様子







○通所サービス係

○ 通所介護（デイサービス）

・個別機能訓練やレクリエーションなど工夫を凝らし、ご利用者に満足いただけるサービスを提供します。

○ 通所リハビリテーション（デイケア）

・利用者の心身機能の維持・向上を図るため理学療法士・作業療法士・言語聴覚士による適切なリハビリテーションを提供します。

○ 介護予防通所リハビリテーション（デイケア）

・利用者の心身機能の維持・向上を図るため理学療法士・作業療法士により、運動器を使ったマシーントレーニングまたは集団での身体を動かす機会を設けます。







慣れないダンスも頑張
ります！

ひょっとこ と
おかめ と 獅子舞♪音
楽に合わせて…



○ケア支援係

○ 訪問看護

・在宅の高齢者や難病の方を対象に、主治医の指示のもとで、看護師や療法士が自宅訪問し、在宅療養に必要な看護やリハビリテーションを行います。





○生活支援相談員

5名在籍(入所担当3名・通所担当1名・事務1名)

○ベッドコントロール

○計画書作成

○入所相談

○担当者会議への参加・召集等

○各連携機関への報連相

○現利用者の情報発信

○契約関係○個人情報等のデータの管理 等々

在宅福祉課

○ 訪問介護係

○ 生活支援係

○ 共生型多機能センター係

○ 訪問介護係

○ 訪問介護

・利用者が安心して在宅生活を送るために必要な介護や生活援助などのサービスを提供します。

- ・ 介護保険

訪問介護／総合事業(訪問型サービス)／定期巡回・随時対応型介護
看護

- ・ 障害福祉サービス

居宅介護／行動援護／重度訪問介護／同行援護／移動支援

- ・ その他

住民参加型在宅福祉サービス(ライフサポート事業)





○ 生活支援係

○ グループホームかがやき

- ・重度の知的障害のある入居者が地域の中で充実した生活を送るために個別支援計画に基づいたサービスを提供します。





○ 生活支援係

○ 東松山市障害者生活支援センター (ケア・サポートいわはな)

・障害者生活支援センター ケア・サポートいわはなは、障害があるご本人やご家族からの様々な相談をお受けしております。また、ご本人の希望に沿った一時的な支援の提供により、障害のある方、そのご家族ともに、その人らしく地域で暮らしていくことのお手伝いをしています。

○相談・調整

○生活支援(送迎、一時預かり、外出支援、自宅への派遣介護等)

○貸し館

○学齢期の子供たちの放課後や長期休業中の支援

○他のサービスの対応が難しい方の対応等

(拠点的生活支援センター、重心の方への対応等)







○ 共生型多機能センター係

○ 共生型多機能センター あすみーる

・障害や年齢を超えて、すべての人がともに生きることを実践するために、地域に密着した場所に「通う」「泊まる」「住む」「派遣を受ける」などその人が必要とする支援を行っています。



＜高齢者・障害者＞

●小規模多機能型居宅介護

＜基準該当障害福祉サービス＞

（生活介護・放課後等デイサービス・短期入所）

＜高齢者＞

●認知症対応型グループホーム（定員6人）

＜障害者＞

●地域活動支援センター

＜幼児＞

●認可外保育（定員3人）



民生平等福祉センター
あすみーる
・小規模多機能型居宅介護
・生活支援センター
・地域活動支援センター
・こどもあそび場





松山中学校
秋の祭典 雑耍大会
めざせ!! 200枚♡
越えろ! 下の正の字!
なやみ下ろし、お祝い

正正正正
正正

1 2 3 4 5 6 7 8
9 10 11 12 13 14 15
16 17 18 19 20 21 22
23 24 25 26 27 28 29



総合相談課

○総合相談係

○居宅介護支援係

○総合相談係

○ 障害者相談支援部門

・障害者基本法にある『自立と共生・社会参加』を目指し、人権尊重を基本に「個別相談支援・グループ活動支援・地域支援」に取り組む。

※担当地域：東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、ときがわ町、東秩父村

総合相談





サービス等利用計画案・障害児支援利用計画案

利用者氏名(児童氏名)	〇〇 様	障害程度区分	区分 4	相談支援事業者名	総合福祉エリア相談支援事業所
障害福祉サービス受給者証番号				計画作成担当者	林 茂史
地域相談支援受給者証番号		通所受給者証番号			

計画作成日	平成24年11月1日	モニタリング期間(開始年月)	平成24年12月、1月、2月、5月	利用者同意署名欄	
-------	------------	----------------	-------------------	----------	--

利用者及びその家族の生活に対する意向(希望する生活)	大工、農作業などの体を動かす仕事をしたい。外出して、好きなCDを購入したい。利用をはじめたケアホームで当面の生活を続けたい。たまには実家に帰省したい。
----------------------------	---

総合的な援助の方針	新しく利用するケアホームで安定した生活を築き、作業所の仕事からはじめ、徐々に自分に適した仕事を探していく。
長期目標	作業所の仕事をきちんとこなしながら、自分にあった仕事に挑戦していく。計画的に外出を行い、自分で考えて買い物等を実施することができる。
短期目標	ケアホームでの生活習慣を確立し、作業所での仕事をきちんとこなす。

優先順位	解決すべき課題(本人のニーズ)	支援目標	達成時期	福祉サービス等 種類・内容・量(頻度・時間)	課題解決のための 本人の役割	評価 時期	その他留意事項
1	ケアホームにおいて安定した生活を築く	○自分の部屋を清潔に保つ ○ホームでの手伝い等を積極的に行う。	毎月	ケアホーム<生活の場/毎日>	○ホーム内でのルールを守る。また、良好な人間関係を築くためにコミュニケーションを積極的に図	半年	
2	作業所の仕事をきちんとこなし、次のステップへの準備をしていく。	○作業所(生活介護)での仕事をきちんと行う。 ○施設外等の仕事についても挑戦してい	毎月	生活介護他<月～金>	○職員に信用されるように今の仕事を頑張る。(本人談)	半年	生活介護の作業の様子をみながら、本人の能力にあった作業について検討していく。地域の就労継続B型事業所について検討する。
3	定期的に外出することで、余暇の楽しみと社会生活の力を養っていく。	○自分で考えて外出を楽しむことができる。 ○お金の使い方を学ぶ。必要なものを計	毎月	移動支援(生活サポート) <月1回程度>	○事前に外出先や方法、内容などについて考える。	半年	
4	社会復帰をし、社会生活を続けていく上でのさまざまな課題について、自分で考えて解決、行動する。	○社会生活を続ける上での課題等について相談し、自分で乗り越えることができる。	毎月	定着支援/保護観察機関/相談支援他 <随時>	○家族のこと、将来のことなどを相談することができる。	半年	

お中込み・お祝い合わせ 更松山由緒合祝材エリア 贈古衣州選文風筆箋画 0493 (21) 5570

○総合相談係

○ 手話通訳派遣部門

- ・平成14年5月から、東松山市より委託を受けて実施
- ・専任手話通訳者2名・登録手話通訳者9名（H29現在）

手話学習会

東松山市社会福祉協議会では、手話通訳の普及を目指した手話学習会を実施します。手話通訳の仕事に興味ある方、将来通訳として活動したいと思っている方は、ぜひ！手話学習会にご参加下さい。

<日 時>

平成29年1月21日(土)、28日(土)、
2月11日(土)、18日(土) 全4回
時間:午後1時30分 ~ 午後3時30分

<対 象 者>

- ① 手話通訳者を目指している方
- ② 手話を学んだこと、手話に興味のある方

<場 所> 東松山市社会福祉協議会
東松山市総合福祉エリア 会議室

<申込み締切> 平成29年1月13日(金)まで

東松山市社会福祉協議会では【手話通訳派遣事業】や【手話奉仕員養成事業】を東松山市より委託を受けて行っております。また、ボランティア団体【東松山手話サークル】では、聴覚障害者の方と共に活動を行っております。ご興味のある方は、ご連絡下さい。

通訳技術のレベルUP!
皆で頑張りましょう!



<問い合わせ> 東松山市総合福祉エリア 手話通訳派遣事業

TEL:0493-21-5570 (新井・川口・関根まで)



ストレッチの効果を高める原則

- 1 無理をしない!
- 2 はすみや反動をつけない!
- 3 呼吸を止めない!
- 4 伸ばしている筋肉を意識する!
- 5 10~30秒間は保持しましょう!



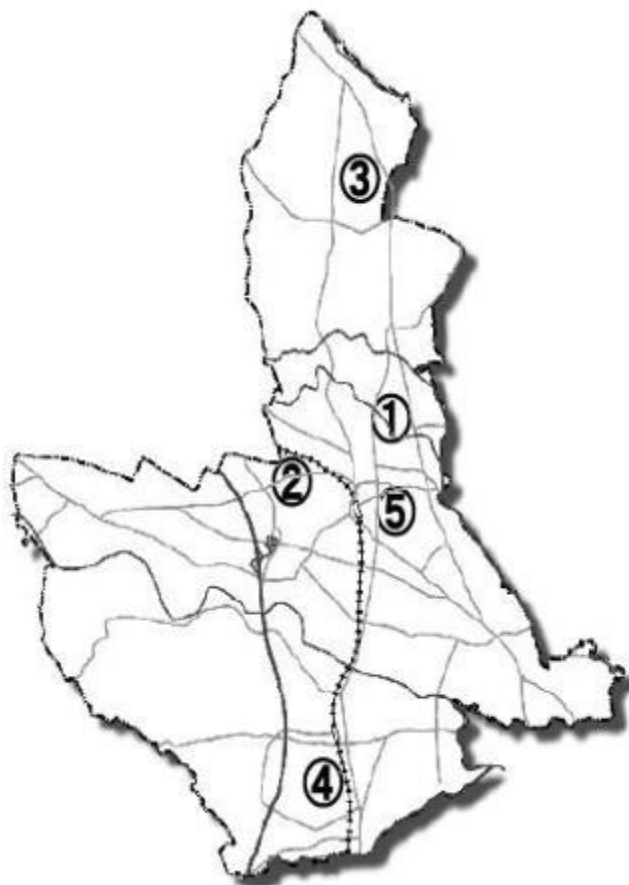


○総合相談係

○ 地域包括支援センター部門

- ・市内在住の概ね65歳以上の高齢者を対象に相談支援を実施
- ・主任介護支援専門員・社会福祉士・保健師または経験のある看護師の3職種が配置され協働して支援する。
- ・総合相談(健康・福祉・医療等に関する相談)も行っている。

東松山市内の地域包括支援センター



名称	連絡先	
東松山市 地域包括支援センター	松葉町1-1-58 (高齢介護課内)	TEL:22-7733 FAX:22-7731 【休日、夜間の緊急時は23-2221(代)】

	名称	連絡先	担当地区
①	総合福祉エリア 地域包括支援センター	大字松山 2183	本町、神明町、材木町、松葉町、日吉町 加美町、松本町、松山、松山町、六反町 新宿町、小松原町、砂田町
		TEL:21-5570 FAX:25-3305	
②	東松山ホーム 地域包括支援センター	石橋 1716	箭弓町、下唐子、石橋、葛袋、神戸、上唐子 新郷、坂東山、美土里町、幸町
		TEL:22-6115 FAX:24-7123	
③	年輪福祉ホーム 地域包括支援センター	大谷 4106	市ノ川、東平、野田、沢口町、殿山町 大谷、岡
		TEL:36-3666 FAX:36-3665	
④	わかばの丘 地域包括支援センター	毛塚 773	高坂、早俣、正代、宮鼻、毛塚、田木、岩殿 西本宿、大黒部、元宿、あすま町 桜山台、白山台、旗立台、松風台
		TEL:31-0555 FAX:31-0557	
⑤	アースサポート東松山 地域包括支援センター	御茶山町 4-8	御茶山町、六軒町、五領町、山崎町 和泉町、上野本、下青鳥、上押垂、下押垂 今泉、古凍、柏崎、若松町、下野本
		TEL:22-7500 FAX:25-6701	

研修前に、あなたが「認知症」をどのように
とらえているかを確認してみましょう

「認知症」と聞くとどのようなことを思い浮かべますか？

- ・物忘れが起こる？
- ・徘徊する？
- ・何も分からなくなる？

本当でしょうか？





○総合相談係

○ 介護予防部門

- ・保健師・栄養士・歯科衛生士・介護職を配置
- ・一般介護予防事業
- ・短期集中型通所型サービス



東松山市総合福祉エリア 短期集中型通所型サービス

平成28年4月よりスタートします！



※ 住まいづくり体験館にて実施

東松山市では、平成28年3月から、高齢者の介護予防や生活支援を地域で支えることを目的とした「介護予防・日常生活支援総合事業」が始まります。

東松山市社会福祉協議会は、東松山市からの委託を受け、東松山市総合福祉エリアにて、運動機能、栄養状態、口腔機能等の生活機能向上を目指す「短期集中型通所型サービス」を開始します。



○居宅介護支援係

○ きらめき居宅介護支援事業所 (特定事業所加算Ⅰ +500単位)

○ エリア居宅介護支援事業所 (特定事業所加算Ⅱ +300単位)

- ・ 特定事業所加算制度は中重度者や支援困難ケースへの積極的な対応を行なうほか、専門性の高い人材を確保し、質の高いケアマネジメントを実施している事業所を評価し地域全体のケアマネジメントの質の向上に資することを目的としている(要件:人員・主任ケアマネの配置・定期会議・計画的な研修・要介護3以上の割合50%以上・地域包括との連携などを満たす必要がある)



地域福祉課



参加したい

知りたい
学びたい

相談したい

その他

参加したい

- ふれあい・きらめきサロン
- 子育てサロン
- 支え合いサポート事業



ふれあい・きらめきサロン支援

(高齢者サロン)

■サロンの効果

仲間づくり、いきがづくり、介護予防、
閉じこもり防止など



子育てサロン

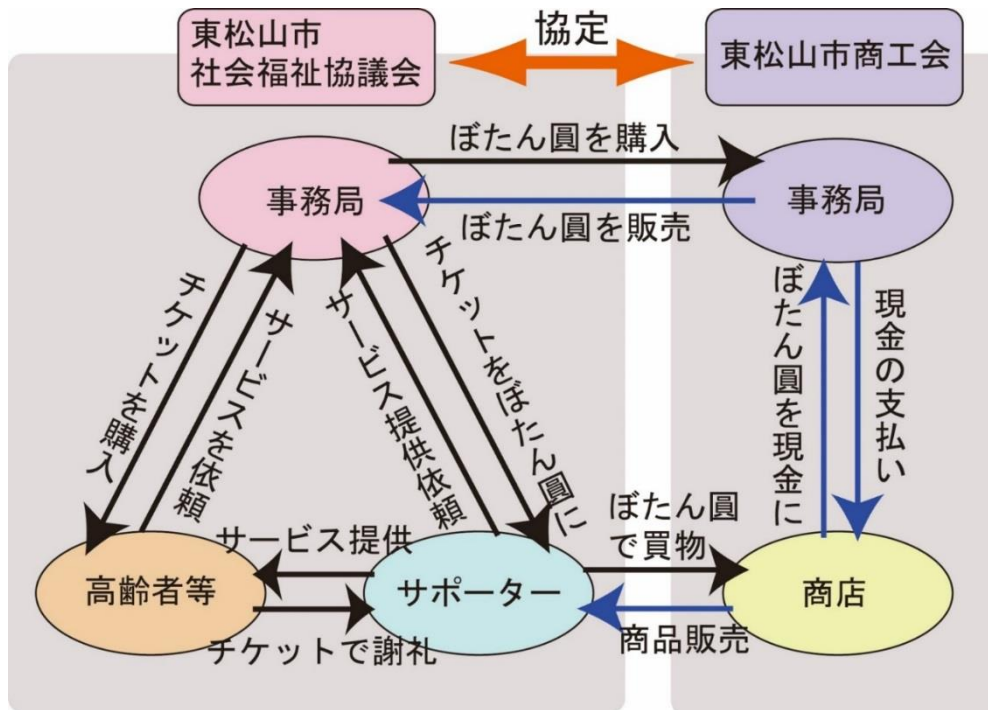


対象: 未就学園児

目的: 親子のスキンシップを深めると共に
子育て世代の交流を図る機会の提供



支え合いサポート事業



ぼたん円

知りたい・学びたい

- 福祉教育
- 夏のボランティア体験プログラム
- 手話奉仕員養成講習会
- 精神保健福祉ボランティア養成講座
- ボランティアセンター



福祉教育

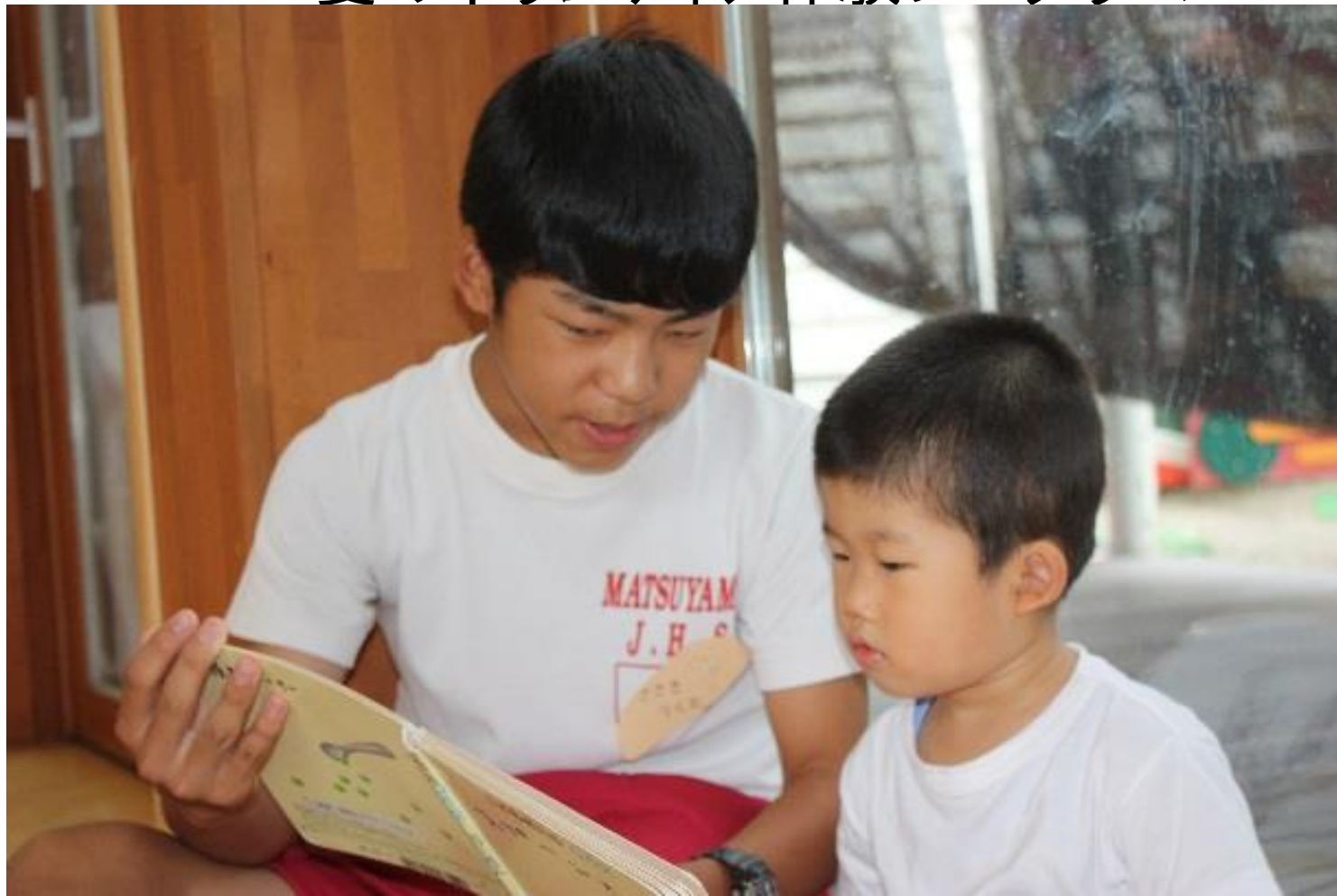
■小中学校、大学等で福祉についての講話や体験を実施



「ふだんのくらしのしあわせ」を
実現するためにはどうすればいいのか



夏のボランティア体験プログラム



相談したい

- あんしんサポートねっと
(福祉サービス利用援助事業)
- 成年後見センター
- 資金の貸付・相談
- 福祉用具・車両の貸し出し





●あんしんサポートねっと(福祉サービス利用援助事業)

→福祉サービス利用援助事業の愛称。

判断能力が不十分な方が、地域で安心して生活が送れるよう、生活支援員が定期的に訪問し、日常生活上の手続きや暮らしに必要なお金の出し入れのお手伝いをする事業。

●資金の貸付・相談

→高齢者世帯や障がい者世帯、低所得者世帯など、一時的に生活が困窮した世帯の相談に応じ、必要な資金の貸付や助言、他制度の紹介を行う。

※条件は制度により異なる。



福祉用具貸出事業



- 福祉車両(車いすのまま乗れる車)
- 車いす
- 他の貸出物品



その他の事業

- 共同募金
- 社協支部
- 受験生応援助成事業
- ひとり親世帯への東松山地域共通商品券
給付事業



共同募金(赤い羽根・歳末)



■ 埼玉県共同募金会東松山市支会の事務局

■ 業務内容: ①赤い羽根・歳末たすけいの募金活動・募金団体の支援

- ・戸別募金(自治会)
- ・街頭募金
- ・法人募金
- ・学校募金
- ・職域募金
- ・個人大口募金
- ・チラシ、ポスター、募金箱の設置



Q.募金は何に使われているの??



- ・ボランティア助成金交付
- ・高齢者サロン
- ・子育てサロン
- ・福祉用具貸出事業
- ・受験生応援助成事業
- ・災害ボランティアセンター
- ・社協だよりの発行
- ・ひとり親世帯への東松山地域共通商品券給付事業

社協支部



東松山市社会福祉協議会
支部エリアマップ



地域福祉 コーディネーター





市民福祉センター事業

